

事故事例詳細分析結果一覧

業態別	事例番号	事故類型	事故概要	問題点の考察	対応策の検討
	①		<p>バス停で、降りた乗客が車外後写鏡付近を通行したことに気を取られ、ドアを開けたまま発進したため、乗降口付近に立っていた乗客が車外へ転落した。(重傷)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 先に降りていた乗客に気を取られ、車内の安全確認をせず、かつ、ドアを開けたまま発進した。 乗務開始時に点呼を実施していなかった。 計画的な運転者指導を実施していなかった。 適性診断結果に基づききめ細かな指導が十分でなかった。 運賃箱等により運転席から車内への視認性が悪くなっていた。 発車防止構造が十分でなかった。 当該停留所は、歩車道区分のない狭い道路であった。 高年齢の乗客が乗降口付近に立っていた。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の身体的特性等を理解するとともに、乗客の身になった運転操作を励行する。 体験的手法を取り入れるなど効果的な運転者指導を実施する。 適性診断結果を活用した個人指導を充実させる。 車内安全性の向上の検討が望まれる。 交通量が多い道路でのバスの設置について検討する。 乗客に対し、発進・停車時の着席の徹底を促進する。 高齢者の身体的特性等を理解するとともに、乗客の身になった運転操作を励行する。 十分な睡眠を取得し、疲労回復に努める。 体験的手法を取り入れるなど効果的な運転者指導を実施する。 適性診断結果を活用した個人指導を充実させる。 点呼を厳正に実施するとともに健康管理上の適切な指導を行う。 運転者に問題意識を持たせ、異常発生時には速やかに報告させるよう徹底する。 車内安全性の向上の検討が望まれる。 高齢者の優先席への誘導及び乗客間の譲り合いについて啓蒙する。
バス	②	車両単独 その他 (車内事故)	<p>バス停で降車扱い後、車内の乗客が全員着席しているのを確認し発進したところ、座席から立ち上がった乗客が転倒した。(重傷)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 車内放送で発進の案内をしていなかった。 全乗客の着席状態を確認して発進したが、高齢者が転倒するような運転操作であった。 過去の事故の教訓を活かした運転者指導が十分でなかった。 適性診断の受診率が低く、当該運転者も受診していなかった。 交通量の多い往復2車線道路であった。 高齢の乗客が発進時に座席から立ち上がった。 	<ul style="list-style-type: none"> 当該運転者は過去にも2回の車内事故をひき起こしていた。 睡眠不足を自覚していた。 車内の安全確認が十分でなく、漫然と発進した。 過去の事故の教訓を活かした運転者指導が十分でなかった。 適性診断結果に基づききめ細かな指導が十分でなかった。 運転者から事故発生時の報告が速やかになされなかった。 杖を突いた高齢者が、車内後方へ移動中であった。
	③		<p>バス停で乗車扱い後、発進したところ、車内後方へ移動中であつた杖を突いていた乗客が、尻餅をつくように転倒し負傷した。(重傷)</p>		

業態別	事例番号	事故類型	事故概要	問題点の考察	対応策の検討
バス	④	車両単独 その他 (車内事故)	降車中の乗客を見落として扉を閉め乗客の腕を挟んだことに気付かず発進したため、当該降車客が負傷した。(重傷)	<ul style="list-style-type: none"> 乗合バスの乗務経験が5ヶ月であった。 乗降口の安全確認を行わずに扉を閉め、発進した。 新任運転者に対する指導及び過去の事故の教訓を活かした運転者指導が十分でなかった。 遅延に対する回復運転対応が運転者に委ねられていた。 ドア・インタロック及びブアクセル・インタロックの作動範囲外であった。 道路混雑により、若干の遅延が生じていた。 他の降車客より遅れたタイミングで高齢者が降車していた。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の身体的特性等を理解するとともに、乗客の身になった運転操作を励行する。 基本的動作を確実に行うことを徹底する。 体験的手法を取り入れるなど効果的な運転者指導を実施する。 適性診断結果を活用した個人指導を充実させる。 遅延時に運転者に回復運転をさせないよう徹底する。 乗降口付近の安全確認のための検知装置の改善を検討する。 周囲の乗客がすすんで高齢者の安全確保をするような風潮を浸透させる。
	⑤	人対車両 その他	バス停から発進直後、乗り間違いをした乗客を後続のバスに乗り換えさせようと乗客を降ろしたところ、後方より路側帯を走行してきた二輪車に撥ねられた。(重傷)	<ul style="list-style-type: none"> 疲労の蓄積があり、気力が充実していなかった。 バス停以外の場所で安全を十分確認せず、乗客を降ろした。 安全意識高揚のための運転者指導が十分でなかった。 適性診断結果に基づききめ細かな指導が十分でなかった。 乗り間違いをした乗客が安全を確認せずに降車した。 二輪車がバスの左側から追い抜こうと進行してきた。 	<ul style="list-style-type: none"> 十分な睡眠を取得し、疲労回復に努める。 基本的事項の確認を確実に行うことを徹底する。 適性診断結果を活用した個人指導を充実させる。 点呼を厳正に実施するとともに健康管理上の適切な指導を行う。 行先表示等の改善及び乗り間違いへの対応方法を徹底する。 車両後面に「乗降中」の表示を装備する。 乗客に対し、降車時の安全確認について注意喚起する。 二輪車乗員に対し、バスの特性について周知する。
	⑥	車両単独 その他 (火災事故)	金属疲労により破断した燃料パイプから漏れた燃料が着火し、エンジンルームを焼損した。(死傷者なし)	<ul style="list-style-type: none"> 金属疲労により破断した燃料パイプから漏れた燃料が着火した。 直接的に関係するものではないが、管理者が配置されていない車庫であり、点呼は電話により実施していた。 しばらくの間、異状に気付かなかつたが、察知後に乗客の安全を最優先した行動は評価できる。 エンジンルーム内を焼損しただけで火災が車室へ及ばなかつた遮蔽構造は評価できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 車庫が古い車両は燃料漏れの有無を入念に点検する。 整備作業時に燃料パイプを曲げない等の配慮をする。 管理者が車庫に向き、確実な運行前点検の実施について指導する。 燃料漏れ警報システムの装備を検討する。

業態別	事例番号	事故類型	事故概要	問題点の考察	対応策の検討
	⑦	車両相互 出会い頭	前方第1車線を走行中のタクシーが停車したので、車線変更し、追い越しをしようとしたところ、停車中のタクシーの前から第2車線へ出てきた自転車と衝突した。(死亡)	<ul style="list-style-type: none"> 危険感受性が低かった。 漫然と停止車両を追い越した。 過去の事故の教訓を活かした運転者指導が十分でなかった。 過労防止の措置が不適切であった。 適性診断結果に基づききめ細かな指導が十分でなかった。 ガードの下で薄暗いうえに雨で視認性が悪かった。 高齢者の自転車が安全を確認せず横断した。 	<ul style="list-style-type: none"> 危険感受性を養うとともに高齢者の行動特性を理解し、防衛運転を励行する。 自らの特性を理解して運転行動を改善する。 ヒヤリハットを活用した運転者指導を行う。 適性診断結果を活用した個人指導を充実させる。 過労防止の基準を遵守し、適正に乗務させる。 前照灯を点灯するなどして相手からの視認性を向上させる。 あらゆる機会をとらえ、自転車利用者及び高齢者への安全教育を行う。
ハイタク	⑧		夜間、空車回送中、左前方に光が見えたので、減速シクラクションを鳴らして通過しようとしたが、路地から進入してきた二輪車と衝突した。(重傷)	<ul style="list-style-type: none"> 相手を認知していたが、徐行しなかった。 防衛運転の励行等安全運行に際してのきめ細かな指導が十分でなかった。 深夜であり、かつ、視認性のよい場所ではなかった。 二輪車が一時停止を怠って進入してきた。 	<ul style="list-style-type: none"> 二輪車の特性を踏まえた防衛運転を励行する。 自らの特性を理解して運転行動を改善する。 ヒヤリハットを活用した運転者指導を行う。 適性診断結果を活用した個人指導を充実させる。 視認性の向上を検討する。 二輪車乗員等に対し、交通法規遵守の徹底及び交通安全意識の高揚を図る。
	⑨	車両相互 左折時衝突	空車走行中、交差点を左折する際、傘を差して前方から走行してきた自転車と衝突した。(重傷)	<ul style="list-style-type: none"> 異常気象について点呼時に注意を受けていたが、安全確認不十分で左折した。 適性診断を活用したきめ細かな指導が十分でなかった。 過労防止の措置が不適切であった。 台風による大雨のため視界がよくなかった。 自転車乗りは、片手で傘を差し、下を向いて走行していた。 	<ul style="list-style-type: none"> 異常気象時の安全運転及び横断歩道を横切る際の安全確認を励行する。 ヒヤリハットを活用した運転者指導を行う。 適性診断結果を活用した個人指導を充実させる。 過労防止の基準を遵守し、適正に乗務させる。 自転車利用者に対し、交通安全教育を行う。

業態別	事例番号	事故類型	事故概要	問題点の考察	対応策の検討
	⑩	車両相互追突 (進行中)	深夜、高速道路を走行中、疲労による漫然運転で前方不注意となり、先行車両に追突した。(重傷)	<ul style="list-style-type: none"> 蒸し暑い中での荷積み作業の影響等により運転中に疲労を感じていた。 速度超過をしていた。 次のSAで休憩しようと考えていた。 運転者の年齢に配慮した勤務割でなかった。 運行ダイヤが適正でなく、運転者に対するダイヤ遵守の徹底も十分でなかった。 適性診断等を活用した効果的な指導が十分でなかった。 積込み作業時の気温が異常に高かった。 	<ul style="list-style-type: none"> 疲労時の休憩取得、速度遵守等安全運行を徹底する。 運転者の年齢・体力を踏まえた勤務割に配慮する。 極力、対面点呼を実施する。 運転者指導を充実させる。 車間距離警報装置等追突防止装置の装着を検討する。 運転者の荷役負担軽減措置を検討する。
	⑪	車両相互追突 (その他)	バイパス道路走行中、信号待ちで停車中の大型トラックに追突した。(重傷)	<ul style="list-style-type: none"> 速度超過をしていた。 脇見運転等により、停止車両に気付くが遅れた。 過労防止に配慮した適切な運行計画でなかった。 日常の運転者指導が十分でなかった。 初任適性診断を受けさせていなかった。 過積載運行をさせていた。 パンクが発生し、修理に時間を費やした。 	<ul style="list-style-type: none"> 速度超過の禁止等安全運行上の基本的事項を遵守する。 適正な運行計画を策定し、過労運転の防止を徹底する。 車両故障等異常発生時の処理体制を確立する。 定められた適性診断を受診させるとともに運転者指導を充実させる。 過積載運行の禁止を徹底する。 日常点検の際、タイヤの異状の有無を確認する。
トラック	⑫	車両相互追突 (進行中)	高速道路を走行中、前方不注意で先行車両に追突し多重衝突となった。(軽傷)	<ul style="list-style-type: none"> 適切な休憩・仮眠を取らず、居眠りあるいは漫然運転をしていた。 不適切な運行計画であった。 過労防止の措置が不適切であった。 厳正な点呼を実施していなかった。 衝突時の衝撃でハンドル、ブレーキが操作不能となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 適切な休憩・仮眠の取得に努める。 適正な運行計画を策定する。 過労運転の防止を徹底する。 厳正な点呼を実施する。 運行中の管理体制を整備する。 追突警報装置の整備を検討する。 ハンドル、ブレーキ等車両の重要な部位について、ある程度の衝突時の操作性を確保する。
	⑬	車両単独転倒	コンテナセミトレーラが下り坂のカーブでスピードの出し過ぎにより横転した。(軽傷)	<ul style="list-style-type: none"> 道路状況に応じた速度で走行していなかった。 運転者に対する指導監督が不十分であった。 運行指示が元請事業者任せであり、労働時間も把握していなかった。 点呼の実施が不適切であった。 直線後のカーブで速度が出やすかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全運行上の基本的事項を遵守する。 運転者指導を充実させる。 運行状況を適切に把握する。 厳正な点呼を実施する。 経路調査を充実させ、的確な情報を提供する。 トレーラ車両の横転防止機構の普及が望まれる。 必要に応じ、減速を促す標識等を設置する必要がある。 運転者がコンテナの内容物等を把握しておくことが安全運行上必要と考えられる。